

亀岡市新火葬場整備検討審議会（第8回）議事録

- ◆日 時：平成30年3月30日（金）、13時15分～16時00分
- ◆場 所：①現地視察 余部町丸山、13：15～15：00
②審議会 亀岡市役所別館3階会議室15：00～16：00
- ◆内 容：①現地視察
②審議：亀岡市新火葬場整備構想（案）について

- ◆出席者：楨村会長、武田副会長、井上委員、田中委員、竹内委員、齋藤委員、櫻井邦男委員、辻村委員、田村委員、山本委員、山口委員、笠井委員、小川委員、櫻井俊則委員、中道委員、坂口委員、大西委員、中村委員、中澤委員、廣瀬委員、並河委員、竹村幹事、柏尾幹事〔委員：25人中21人出席〕

[審議事項]

●亀岡市新火葬場整備構想（案）について（資料に基づき事務局から説明）

（委員）整備構想（案）26ページの2番目に、丸山が市所有地であること。そして、カッコ書きで「新たな用地取得は伴わない。」とあります。3番目には「市民が求める施設整備が可能な敷地面積を有していること。」となっています。先行取得している土地の面積は、18,538.56㎡で、これ以上買わないということですが、平成10年に都市計画決定した面積が、25,300㎡。差し引きすると、約6,700㎡の都市計画決定地がいないことになるが、理解ができません。図面の中で、先行取得部分がどこになるのでしょうか。また、西側と北側の崖が、一部崩壊しており、整備するからには、安全対策を講じて景観に調和した施設整備をお願いします。

（事務局）評価項目2番目、カッコ書きの「新たな用地取得は伴わない。」というのは、一から、新たな別の場所で用地取得を行わないことを、表現したかったものであります。都市計画決定面積と先行取得面積との差を、買うか、買わないかという意味ではありません。現地視察の際、最後に見ていただいた斜面の手前までが、先行取得している土地であり、評価項目の10番目にありますとおり、施設の安全性が確保されなければなりません。

（委員）表現がわかりにくい。「新たな用地取得は伴わない。」は、とる方が良いのではないのでしょうか。都市計画決定面積は、住民公聴会を開き、都市計画審議会が決めているので法的根拠があり、安易に都市計画決定面積の全部は

いらないというのは良くない。土砂災害特別警戒区域から逃げているのではないのでしょうか。

(委員) 図面の崖部分の線一筋は何メートルですか。それにより、危険性がわかります。それともう一つ、土砂災害特別警戒区域はどこになりますか。

(事務局) 図面の線、それと、土砂災害特別警戒区域は、この図面ではわかりません。

(委員) 土砂災害特別警戒区域の位置を、図面に入れた方が良いです。

(委員) 全体として、余部町丸山での答申に向けて、まとめられていると思います。交通の利便性ということで、今後、検討されていく広域的利用について、もっと強調されても良いと思います。

(委員) せっかく、先進地視察に行ったのですから、8ページの火葬場の分類に、視察先の写真を入れた方が良いです。

(委員) 表紙キャッチコピーについて、「～亀岡に刻む最後の1ページ～」の“最後”の表現について、もう少し違う表現が良いと思います。

(副会長) 皆さん、「～亀岡の人と自然が見送る場～」という基本コンセプトについては、どうお考えですか。本当は、基本コンセプト以上の言葉はないと思います。特に問題がないのであれば、基本コンセプトを、キャッチコピーにすることでどうでしょうか。

(会長) 故人のことを考えるのか、見送る人のことを考えるのか。両方の考え方があると思います。

(委員) 基本コンセプトの、「～亀岡の人と自然が見送る場～」の“送る”よりも、“育む”、もしくは、自然と心が安らぐが良いのではないのでしょうか。

(委員) ～亀岡の人と自然が見送る場～で、良いように思いますが。

(委員) “自然と心が安らぐ郷”は、どうでしょう。

(会長) 火葬に来ていただく方だけではなく、散策などで利用可能な施設とす

ることができれば、景観に配慮し、四季折々の自然の中で花が咲いていることを考慮すれば、安らぎということも良いと思います。

(委員) 大事な人が亡くなり、悲しいときに、“安らぐ”ということばは、どうかと思います。

(委員) “安らぎ”ということばを、仏教の般若心経で訳しますと、“安らぎの境地に至るための仏の教え”と解釈されています。「人は、苦しみや悲しみなど、いろいろな思いがあるが、そういうことに捉われずに、安らぐことを目指しましょう。」ということが本来の意味です。“安らぎ”を求めるということばは、響きも良いと思いますし、入る方が良いと思います。

(会長) 人生でいろいろな山を超え、時には苦しみを味わったりしたが、最後は安らぎの中で送ってもらおう。また、送る側の親族にとっては、葬送の場における、安らぎという意味もあります。一生のうちで何回利用するのか分からないが、亀岡の自然の中で安らぐということで、“亀岡の人と自然が見送る安らぎの場”でいかがでしょうか。

(委員) [了 承]

(会長) 33ページに委員名簿を掲載していますので、氏名に間違いがないか確認をお願いします。また、都市計画決定と、土砂災害特別警戒区域の図面を追加することをお願いします。以上で、この構想については、皆さんの同意をいただいたということとします。今後はどういうスケジュールになるのか、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まずは、本日、審議いただいた内容の確認をさせていただきます。

- ・構想のキャッチコピーは、～亀岡の人と自然が見送る安らぎの場～とさせていただきます。
- ・評価項目2の「新たな用地取得は伴わない。」は削除させていただきます。
- ・資料編に、都市計画決定の図面と、土砂災害特別警戒区域の図面を収録させていただきます。
- ・ページ数の間違いを、修正します。
- ・8ページのDに、視察先の斎場を追加します。

(事務局) 審議会の今後の予定は、構想を修正して市長に答申することになります。審議会を代表していただいて、会長、副会長に、答申書と構想を市長に

提出していただきます。審議会については、この答申が一つの区切りとなります。次年度に、基本計画のような具体的な計画づくりを調整していきたいと考えていますが、それには、予算措置が必要となります。当初予算では予算化できていませんが、できるだけ早い段階の補正予算で対応し、早くても夏以降となりますが、必要に応じて皆様にお声掛けをさせていただく場ができればと、思っています。

(委員) 答申ができれば、審議会は終わりではないのでしょうか。

(事務局) 審議会に関する条例は、この答申と、新火葬場整備に関することとなっています。そのことも整理をしながら、調整をさせていただきます。

(会長) まずは、答申をするということですね。それから、予算措置については、補正予算で対応するというので、これからが本番です。

答申書の提出について、会長・副会長ともに、地元住民ではありませんので、どなたか地元の委員の方もいっしょに、提出していただく方が良いのではないですか。今まで8回の審議会で十分に議論されたと思います。実現に向かえるようお願いしたいと思います。

(委員) 会長・副会長をお願いします。

(会長) それでよろしいですか。わかりました。今まで8回の審議会で十分に議論された内容ということで、答申をさせていただきます。これまで、時間をかけていただいて、いい審議会であったと思います。議論したことが、実現に向かえるように、市にお願いをしていきたいと思えます。

(事務局) 答申は、4月4日(水)、午前11時10分からで調整を進めています。会長・副会長をお願いしたいと思います。答申内容は、資料の答申(案)のとおりでよろしいですね。答申書と、別紙整備構想のとおりとして、提出をしていただきます。それから、本日の修正意見等については、事務局に一任をいただきまして、こちらで修正をさせていただきたいと思えます。最後に、副会長から、閉会のご挨拶をお願いします。

(副会長) 本日は、現地の視察を含めて、長時間ありがとうございました。今、改めて構想を見ていると、各ページの項目に、皆さんでご審議いただいた内容が入っていて、皆さんのお力が、ここに詰まっていると感じています。これ

程、意見が集約できていることは、他では少ないと思います。ことばで、まとめることが最初の計画です。また、ことばは、計画する側の都合で、解釈が変わることもあれば、書いてみて初めて、こういうことかと気づくこともあります。そういう意味では、この構想は、丁寧に進めることができたと思います。これまで、本当に、ありがとうございました。

〈 16 : 00 終了 〉

◆ 亀岡市新火葬場整備検討審議会の答申（予定）

平成30年4月4日（水）、11:10～（亀岡市役所にて）

以 上